

令和2年8月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 令和2年8月21日（金）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 對木雄一教育長、上野里佳委員、橋口裕子委員、田崎吾郎委員

小野英敏教育次長兼学校教育課長、藤田貴嗣学校教育課副課長、関野友人生涯学習課副課長

欠席者： 勝俣正志委員

傍聴人： なし

議 事：

会議次第 1. 開会【午後3時30分】

教 育 長 本日で教科書採択に係る一連の会議が終了しました。皆様のご協力に感謝申し上げます。学校は、間もなく夏休みが終了し2学期が始まるが、何かあれば相談させていただきたい。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

教 育 長 前回会議録の承認についてですが、委員の皆さんよろしいですね。  
〔箱根町教育委員会会議規則第19条の規定に基づき作成したR2.7.31に開催した教育委員会会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

教 育 長 謝辞及び報告事項をお願いします。  
学校教育課副課長 〔謝辞及び報告事項を資料に基づき行った。〕

会議次第 4. 議事

日程第1 議案第26号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第1、議案第26号をお願いします。  
学校教育課副課長 〔議案第26号朗読。〕

学校教育課副課長 〔箱根の森小学校付近に開業予定の「HAKONE NICA」について説明した。〕

教 育 長 箱根の森小学校の施設環境が著しく害されるおそれがない、ということによろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 5. 協議事項
--------------

教 育 長 協議事項について、何かありますか。  
 学校教育課副課長 特にございません。

会議次第 6. 報告事項
--------------

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
---------------------------

教 育 長 報告事項の(1)についてお願いします。

学校教育課副課長 [資料1に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る、感染防止対策、学習支援、通学支援、生活支援等のこれまでとこれからの対応について説明した。]

教 育 長 中学校の部活動についても説明してください。

学校教育課副課長 [公共交通機関を使用せずにスクールバス等で登下校しており、部活動に参加しない生徒もいるため、放課後には実施できないことから、1学期は昼休み中に30分程度、夏休み期間は8月19・20・21日の午前中3時間、それぞれ実施したこと、2学期は昼休み中の30分程度に加えて、土曜授業実施日の午後に2～3時間程度実施予定であること、等を説明した。]

委 員 先生方の負担は増えているのでしょうか。

学校教育課副課長 1学期は、清掃や消毒、給食の配膳を教職員が中心に対応していたこともあり、負担は増えているが、中学校では、7月中旬頃から生徒も行うようになった。

教 育 長 感染防止に対する生徒の意識を高めることもあり、清掃等を生徒も行うようにしたと聞いている。

委 員 中学校からは、保護者に対して9月から消毒の協力を依頼されている。  
 学校教育課副課長 国から最近発出された文書では、消毒等の方法がだいぶ変わってきているため、2学期以降の対応について、校長会で協議していきたい。

委 員 中学校では、部活動に入っている生徒の割合はどのくらいか。

学校教育課副課長 具体的には不明であるが、夏休み中の部活動時におけるスクールバス等の乗車人数からすると、7～8割の生徒が入っていると思われる。  
 部活動を引退した3年生の中には、夏休み中の部活動に参加した生徒もいたようである。

箱根中は、8月に実施される中体連の地区交流会に参加しないこととしたため、3年生にとって最後の対外試合ができていないが、2学期以降、対外試合の機会があれば、公共交通機関を使用せずに参加できるように、交通手段を確保したいと考えている。

委 員 昼休み中の30分程度では、部活動の時間が短いと言っている保護者もいるようだ。

教 育 長 保護者の気持ちもよく分かるが、感染防止の観点から公共交通機関を使用して登下校させていないので、夏休み中や土曜授業の午後に実施することができる範囲の対応であることをご理解いただきたい。

委員 部活動に参加しない生徒もいるため、現状ではやむを得ないと思うが、3年生には最後の締めくくりとして対外試合をやらせてあげたい。

委員 仮に感染者が出た場合、どのように対応するのか。

学校教育課副課長 基本的には、教育委員会で作成した感染症対策マニュアルに基づいて対応するが、感染者が出た場合には、保健所の指導に従うことになる。県から最近発出された文書では、学校等で感染者が出た場合には、濃厚接触者以外にも PCR 検査の対象を拡大し、検査を実施するとのことである。

教育長 今までは保健所によって対応が異なっていたようである。

会議次第 7. 連絡事項

(1) 令和3年度学校予算ヒアリングについて

教育長 連絡事項の(1)についてお願いします。

学校教育課副課長 [資料2に基づき、10月下旬から11月上旬にかけて実施したいので、日程調整表の提出を依頼した。]

会議次第 7. 連絡事項

(2) High School Japan Cup について

教育長 他に連絡事項はありますか。

生涯学習課副課長 [9月24日から27日まで星槎レイクアリーナ箱根で開催されることを説明した。]

会議次第 8. その他

(1) 次回定例会への付議事項について

教育長 次回への付議事項はありますか。

全委員 特にありません。

会議次第 9. 閉会【午後4時25分閉会】

教育長 その他無いようでしたら、次回、9月の教育委員会会議の日程については、9月29日(火)または30日(水)の午後2時から開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。

これで閉会とします。